

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市樽町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1. 地域の現状と課題について

当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曾根・師岡）及び5地区の民生委員児童委員協議会（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口78,313人（65歳以上の高齢者は、約12,212人）となる、非常に大きなエリアを担っております。

また、毎年人口は増加し続けて、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところ です。

従って今年度も、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深めて、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組みました。

2. 地区ごとの取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）

（1）綱島地区

地域のさまざまな人材が協働し、幅広い世代が支え合い助け合いを実践しながら、新たな町づくり・福祉の担い手の発掘・育成が目標にあげられています。（引き続き3部会に分かれて検討と活動を進めます。）

〔主なまちの取組み（検討内容）〕

① 地域情報部会：「綱島ひっとプランニュース」の発行

地区内の活動団体の紹介やイベントカレンダーを記載。13自治会の紹介コーナーを設け、より地域に根差した情報と親近感の湧く内容になっています。また、連合自治会ホームページによる情報提供も定期的に更新されており、少しずつ住民に認知されてきています。

② 地域交流部会

「綱島東ふれあいの家」が軌道に乗り、町内会館では体操、個人宅では歌の合唱を行っており、多くの方々が参加しています。今後は、西エリアでも開催できるよう検討が進められており、さらに住民同士の交流の輪を広げていく活動を目指し、住民主体で運営できる仕組みを検討しています。

③ ネットワーク部会

災害時要援護者支援活動を継続するため、自治会町内会並びに東西地区民生委員児童委員協議会の方々と協力し、区役所が中心に名簿の整理のための準備を進めています。

（2）樽町地区

新しい、若い世代へ地域活動への理解・参加・協力を広げるとともに、地域全体の中でつながりが見えていき、思いあいの輪づくりを進めることが目標にあげられています。

① 「イベントカレンダー」の発行

樽町中学校情報機器部の協力を得て、校正印刷が行われています。

町内会加入者への全戸配布（約6,000部発行）

② 「ふれあいのつどい」

今年度は杉山神社祭礼の中で開催予定でしたが、雨天中止となりました。

(師岡小学校生徒による演技と樽町中学校太鼓同好会による演奏を予定)

③ 「交通安全教室」(3月20日実施)

「ちびたる」との共催で子育て世代を対象に、交通法規や自転車の乗り方についての講義が行われました。

④ 「樽町歩こう会」(3月22日実施)

横溝屋敷を通して獅子ヶ谷灰ヶ久保広場まで足を延ばして散策しました。

(3) 大曾根地区

今年度は、各種事業の継続と災害時や急病等で、ご自身の状況や連絡先を伝える手段として作られた「あんしんカード」が住民に理解され、有効活用してもらうため、様々な試みが行われています。

[主なまちの取り組み(検討内容)]

① 「ザ・ニュース大曾根」の発行

第1期からの継続事業として毎月1回発行。町の情報紙として定着しています。

② 「あんしんカード」の啓発と活用

災害時や急病等で、ご自身の状況や連絡先を伝える手段として作られた「あんしんカード」が住民に理解され、有効活用してもらうため、イベントや地区内の各種団体へ訪問し、周知と配布が行われています。

③ 「認知症予防講座」(11月19日実施)

昨年度実施した講座が好評で、今年も続編として同じ講師をお招きして、地区住民を対象に「笑顔」をキーワードに認知症の啓発や予防をテーマに実施されました。

④ 区長との住民懇談会(3月28日実施)

地区内の自治会町内会をはじめ各組織の代表者を交えて、活発な意見交換がされました。

(4) 師岡地区

第2期計画では、地区の防災を継続的に発展させつつ、既に行われている各事業部門を中心に、住民同士のコミュニケーションを活発にさせ、人と活動のネットワークを推進させることが目標にあげられています。

[主なまちの取り組み(検討内容)]

① ひろがる部会:「イベントカレンダーの発行ほか」

引き続きイベントカレンダーの発行や、担い手の発掘育成の方法等について継続的に話し合いが行われています。

② つながる部会:「活動場所の確保や活動の充実」

会館の予約システムが、4月より実用化。また、情報提供等をしてもらう通信員向けのパソコン等の研修が定期的に行われており、ホームページがさらに効率良く効果的に活用されるための話し合いが進められています。

③ とどく部会:「災害時要援護者支援活動の継続」

町内会ごとの見守り隊「チーム〇〇ささえあい隊」を結成。町会と民生委員が合同で名簿等を管理しながらの訪問活動が行われています。また、安否確認の方法についても話し合いが行われています。

※なお、27年度より組織改編が行われ、連合町内会・地区社協の各部会へ取り組みが移譲され、より効率良く効果的に計画が推進される予定です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

(1) 日常的な維持管理等について

- ① 日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。
- ② 施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全に努めました。
- ③ 職員の日常建物設備点検（設備・防火確認簿）により、施設の維持保全に努めました。

(2) 定期的な維持管理等について

- ① 建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的実施しました。
- ② 施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。

(3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営を心掛け、各種事業等の効率的な運営に積極的に取り組みました。

特に、昨年度に引続き計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むとともに効率的な施設運営に努めました。

〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の運営にあたり効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等に当たっては法人経理規程の遵守を徹底しました。
- (3) 各種会議やミーティング等を通じて職員意識の啓発を図るとともに、ご利用者への「節電への協力」等の施設全体で効率的な運営へ積極的に取り組みました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等に適正・迅速に対応できる体制により、利用者の信頼と安心して利用できる施設づくりに努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えての危機管理意識の訓練等に努めました。

なお、緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

〔対応内容〕

消防防災訓練（年間2回実施）

第1回 平成26年9月22日（月）17:15～18:15 訓練参加者：30名

第2回 平成27年3月16日（月）17:15～18:15 訓練参加者：35名

- 〈訓練内容〉 ① 警報装置取扱い及び通報 ③ 避難誘導訓練 ② 初期消火訓練
④ AED取扱い訓練 ⑤ 特別避難場所等の理解他

オ 事故防止への取組について

利用者の安心・安全と信頼性を高めるため常に日々注意喚起を行っています。
また、「事故防止マニュアル」に基づく適正な事故防止の徹底に取り組めました。
日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底に取り組めました。
その他、各部門の代表者で行う定例の事故防止・再発防止委員会を開催しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るため、体制及び取組みとして定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を日々行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。
また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止対策の徹底を図りました。

キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取り組むとともに、施設情報を積極的に公開し透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。
また、施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、いつでも誰でも閲覧できるよう公開しています。

ク 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、地球環境にやさしいゴミの減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

〔取組内容〕

- ・日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の推進に取り組めました。
- ・「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組めました。
- ・自主事業「園芸講座」を定期的開催するとともに緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
- ・隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等職員とボランティアが公園愛護会と連携し、環境等への配慮に取り組めました。
また、引続き緑化対策及び節電対策の一環として、今年度も「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 （包括支援センター看護師兼務）
- ・ 担当者 専任職員4名 （常勤1名, 非常勤3名）
兼務職員2名 （包括支援センター社会福祉士・主任ケアマネジャー）

《目標（取組、達成状況）》

- （1）要支援状態の軽減、要介護状態になるのを予防するため、ご本人やご家族を尊重しながらもご自身の機能が生かせるようにケアプランの作成を行いました。
- （2）介護予防支援ケアプランに沿ったサービスが適切に実施できるよう各事業所・医療関係・福祉関係者等の連携に努めました。
- （3）個人情報取り扱いに厳重に注意し、郵送・FAXなどはダブルチェックを徹底して行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 特になし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特になし。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 326 | 322 | 323 | 323 | 323 | 333 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 333 | 328 | 335 | 342 | 345 | 353 |

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 2 名体制で業務を行いました。

《目標（取組、達成状況）》

- (1) 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊厳、自由と人権とプライバシーの尊重」に努めるべく、法人ケアマネ会議の際、介護支援専門員倫理研修を実施しました。また適切できめ細かいサービスを提供するため、法人ケアマネ会議や主任ケアマネジャーを含めた所内カンファレンスにて定期的に事例検討会を実施し、多角的な視点でケアマネジメントを行うよう努めました。
- (2) 所内・所外合わせてほぼ毎月 1 回は研修に参加し能力向上に努めるとともに、法令遵守のための情報収集を行い、所内・法人内で共有しました。
- (3) 地域包括支援センターと連携し、医療機関からのケアマネジメント依頼を積極的に受けました。また、多問題を抱えるケースを積極的に受け入れ、区役所や地域包括支援センターと協働し、ケアマネジメントを展開しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同一法人内でケアマネジャー会議を隔月開催し、幅広い情報共有・意見交換に努めています。その中で倫理研修や事例検討会も実施し、能力向上に努めています。
- ・土日祝も 1 名は出勤する体制をとり、ご利用者からの相談に迅速に対応する他、就労や遠方に住む家族とも相談しやすい環境を維持しています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 71 | 71 | 71 | 72 | 70 | 72 |
| 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
| 71 | 71 | 73 | 70 | 72 | 71 |

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※入浴される方は別途約52円かかります。

（要介護1） 721円

（要介護2） 847円

（要介護3） 977円

（要介護4） 1,108円

（要介護5） 1,238円

- 食費負担 750円

- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）

- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7 日 （年末年始を除く 359 日実施）

《提供時間》 9:00 ~ 16:15

《職員体制》

管理者1名、生活相談員7名、看護職員6名、介護職員26名、送迎運転手12名、事務職員1名の53名の職員が在籍し、1日15名程の職員が出勤しています。

《目標（取組、達成状況）》

今年度は「共有とコミュニケーション」をスローガンとし、情報の伝達や共有の方法を振り返り、意識から見直すことで、スムーズな業務遂行に努めました。

重要事項をまとめたファイルの活用、ヒヤリハットや事故報告を職員に閲覧しやすいように工夫しました。その結果、職員が「共有」という言葉を意識して使うようになり、自ら情報を確認する姿勢が多く確認されました。

上記の変化から、利用者や業務に対する理解も向上し、利用者アンケートでも好評をいただくことができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者から座っている時間が長いとの話を受け、午前中2回、午後に1回の体操の時間を設け、帰宅前には足踏み体操を取り入れました。

ケアプラザの特性を活かし、多くのボランティア団体と連携して、季節のイベント（夏祭りやクリスマス会等）や日々のサービスの中で活動の発表（楽器の演奏、コーラス等）を行っていただくことができました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 854 | 901 | 906 | 905 | 906 | 891 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 889 | 886 | 803 | 759 | 766 | 882 |

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,238円
 - （要支援2） 4,483円
- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7 日 （年末年始を除く 359 日実施）

《提供時間》 9:00 ~ 16:15

《職員体制》

管理者 1 名、生活相談員 7 名、看護職員 6 名、介護職員 26 名、送迎運転手 12 名、事務職員 1 名の 53 名の職員が在籍し、1 日 15 名程の職員が出勤しています。

《目標（取組、達成状況）》

今年度は「共有とコミュニケーション」をスローガンとし、情報の伝達や共有の方法を振り返り、意識から見直すことで、スムーズな業務遂行に努めました。

重要事項をまとめたファイルの活用、ヒヤリハットや事故報告を職員に閲覧しやすいように工夫しました。その結果、職員が「共有」という言葉を意識して使うようになり、自ら情報を確認する姿勢が多く確認されました。

上記の変化から、利用者や業務に対する理解も向上し、利用者アンケートでも好評をいただくことができました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者から座っている時間が長いとの話を受け、午前中 2 回、午後に 1 回の体操の時間を設け、帰宅前には足踏み体操を取り入れました。

ケアプラザの特性を活かし、多くのボランティア団体と連携して、季節のイベント（夏祭りやクリスマス会等）や日々のサービスの中で活動の発表（楽器の演奏、コーラス等）を行っていただくことができました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 31 | 30 | 33 | 35 | 34 | 32 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 31 | 30 | 32 | 33 | 33 | 31 |

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

これまで同様に、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう地域包括支援センターが、身近な相談窓口として、介護保険制度のみでは解決できない課題を含めた幅広い相談に対応し、関係機関との密接な連携体制の構築と維持に努め、相談者と一緒に課題の解決に取り組みました。

さらに、高齢者・障害者の世帯内重複ケースにも対応するため、関係機関との会議（港北区地域自立支援協議会・こうほく高次脳機能障害ネットワーク会議）等にも積極的に参加し、「地域住民」に対する支援という観点を持ちながら、障害関連の相談機関と円滑に連携して支援ができるようになりました。

（１）適時適切な面接、訪問による相談対応を行えた。

平成26年度総合相談件数 3,431件（平成25年度4,393件）
前年差 962件減

（２）5地区の民生委員児童委員協議会への訪問を継続し、各委員との連携強化に努めました。

（３）各種分野の会議へ地域包括支援センター及び地域交流職員が積極的に参加し、関係機関や区内9地域ケアプラザの連携を図りながら、当事者やご家族に負担や不安を抱えさせることなく、効率かつ効果的な課題解決する相談窓口としての対応を行うことができました。

〈主な参加会議として〉

- ・高齢者支援ネットワーク
- ・認知症連絡会議
- ・高齢者虐待防止事業
- ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議
- ・移動情報センター推進会議 他

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

（１）相談・訪問事業

身近な相談窓口として、地域の方々の生活を支援するため、幅広い相談（介護保険等の制度だけでは解決できない問題も含む）に対応し、必要な援助や情報提供等を行いました。

（２）関係機関との連携

区役所をはじめ各関係機関と日頃からの業務連携を図りながら、相談者（ご本人やそのご家族等）に負担や不安を抱えさせることなく、効率的且つ効果的な課題解決窓口としてワンストップサービスに努めました。

また、今年度も包括3職種及びコーディネーターが、エリア内の民生委員児童委員協議会定例会に毎月参加し、身近な相談窓口として、地域包括支援センターを位置付けてもらうよう相互の信頼関係の構築に努めました。

平成26年度も4職種として日頃より会議等を活用して連携を取りながら、業務を進めました。協働しながら行った主な事業は、以下のとおりです。

〔主な事業として〕

- ・地域との関わり（各種活動への訪問、会議等への参加他） 合計：137件
（民生委員児童委員協議会定例会、ひっとプラン港北地区別推進委員会、インフォーマル団体ほか）

- ・介護予防普及強化事業（５講座）
- ・元気づくりステーション運営支援、開設支援（師岡地区・綱島東地区・綱島西地区）
- ・介護者支援（介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク他）
- ・インフォーマルサービス活動支援

昨年度は、綱島東地区内で開設された高齢者サロン（綱島東ふれあいの家）を軌道に乗せるため、「ひっとプラン綱島」メンバー及び区役所・区社協と連携しながら、ケアプラザ内では包括看護師職とコーディネーターが中心となり、運営支援を行うことができました。

3 職員体制・育成

今年度も包括３職種及びコーディネーターが、エリア内の民生委員児童委員協議会定例会をはじめ各種行事等に参加をしながら、各民生委員が把握し対応に困難を感じている高齢者についてのことや、地域での問題などを、気軽に地域包括支援センターへ相談できるよう、信頼関係の構築に努めました。また、民生委員に対して同行訪問の提案や、支援検討会議への参加打診を通し、協働の体験を積み重ねることにより相互理解を深めることができました。

4 地域福祉のネットワーク構築

今年度も、４職種が中心となり、各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひっとプラン港北」の各地区推進委員会や民生委員児童委員協議会の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワーク構築のための支援に努めました。

特に民生委員児童委員協議会の支援として、引き続き５地区の定例会に包括・地域交流４職種が参加し、情報交換や要援護者の把握や相談ケースの共有を図りながら、日常的な関係を築きつつあります。そして、民生委員児童委員協議会の研修にも参加し、ケアプラザと民生委員の連携の必要性について、互いに共通理解を得ることができました。

また、４地区の保健活動推進委員会の合同ミニデイサービス「花しょうぶ」も１０年目を迎えました。各地区の役員メンバーが変更されながらも、活動の意義を継承してもらい、それぞれが高い意識の下で、毎回開催されています。

5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行いました。

（１）「ひっとプラン港北」計画推進支援

４地区の推進委員会や役員会、サポートスタッフ会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。（３９回参加）

（２）区政運営方針との連携について

下記重点事業を中心に、各分野（子育て、障害、高齢者支援）の支援や事業を実施しました。

- ・介護予防（介護予防普及強化事業、元気づくりステーション支援、サークル支援等）

- ・子育て支援（事業の実施やサークル活動支援）

- ・要援護者支援（一人暮らし高齢者地域で見守り推進事業）

- ・地域防災拠点における防災訓練支援（樽町中学校）

- ・緑のカーテン植栽と周知活動やオープンガーデンへの参加 ほか

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

これまで同様に地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体組織の会合等、様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等行っているところです。

「ひっとプラン港北」の推進に関しては、区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行っております。

(1) 情報収集等

計 137 回の会合や活動等に参加・支援

ひっとプラン関連：43 回（推進会議、事業、サポート会議他）

地域活動支援：61 回（イベント、サロン、給食会、老人会等への訪問）

民生委員児童委員協議会：33 回（包括職員とともに訪問）

(2) 情報提供等

- ・ケアプラザ広報紙の発行。各自治会町内会等へ配布し、回覧板や掲示板にて PR。
- ・施設内に「ひっとプラン港北」コーナーを設け、地区ごとに活動状況を PR する。
- ・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け、随時情報発信に努める。

- ・インターネット上のブログにより、施設事業や地域活動を随時紹介。

- ・地域の発行物（イベントカレンダーや機関紙など）や地区独自に開設したホームページにも、ケアプラザ事業を掲載してもらい、より多くの住民への情報提供に努める。

（ホームページ：「わがまち師岡」、「綱島地区連合自治会」に情報掲載）

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設 PR を行っています。また、広報紙も活用しながら PR に努めています。また、全ての団体に対して、福祉保健活動への提案や、施設や地域でのボランティア活動の場の提案も随時行いました。

○貸館登録団体数 合計：74 団体（延利用件数／延利用者数）

・福祉保健活動団体：22 団体（320 件／8,052 名）

・福祉保健支援団体 1：23 団体（112 件／1,166 名）

・福祉保健支援団体 2：29 団体（413 件／5,386 名）

3 自主企画事業

昨年度も高齢者・障害児者・子育て支援を中心に区・区社協・地域の関係団体及び地域包括支援センターと連携を図りながら各種事業を行いました。

特に障害児者支援については、一昨年度より計画を進めていた、大豆戸地域ケアプラザとの共催による中学生向けの余暇支援事業「まめたる」を実施。これまでの広域エリア内の対象者支援から、小さな圏域で、より地域とのつながりを重視した事業を行うことができました。また、「たるまち芸術祭」と題して、ボランティア団体の発表の場を設け、日頃の活動を地域住民へ伝えながら、交流を深めてもらいました。

また、既存の各種事業についても、参加者本位の企画運営を心掛け、地域の福祉保健拠点となるケアプラザが、事業を通じてより身近な施設として位置付けられるよう努めました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

昨年度も日頃活動していただいているボランティア登録者や団体への支援を随時行っています。そして、「園芸」関連の講座や、囲碁将棋サロンをはじめとする定例事業を通じて、参加される方々から、地域活動を理解してもらい、新たな担い手の発掘・育成に努めました。また、次世代育成にも重点を置き、区社協や地域のインフォーマル的なグループとも連携をとり、現役世代や地域の子どもたちや学生を広く受け入れ、福祉保健の啓発や今後の活動のきっかけとなる場の提供を整えています。

また、包括職員（主任ケアマネジャー・看護師）とともに、既存のインフォーマルサービスの活動支援や、ひっとプラン港北の地区計画を通じた地域課題を共有し、介護予防支援も含め、綱島西地区の元気づくりステーション立ち上げ等のサポートも行いました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

(1) 相談・訪問事業

今年度より、社会福祉士職を1名増員して常勤4名体制を敷き、地域の身近な相談窓口として、よりキメ細かな対応を心掛け、地域で暮らす住民の生活を支援するための幅広い相談に対応し、適時適切に必要な援助・情報提供等を行いました。

(2) 関係機関との連携

区役所をはじめ各関係機関と日頃からの業務連携を図りながら、当事者やご家族の負担や不安を抱えさせることなく、効率的且つ効果的な課題解決窓口としてワンストップサービスに努めました。

地域包括支援ネットワークの構築

これまで同様に、地域活動交流のコーディネーター職と包括3職種職員は、常に連携を取りながら業務に就いており、ケアプラザの「4職種」として位置付け支援を行ってきました。地域支援や介護予防等を中心とした業務について、常に連携しながら行っており、所内において定例会議等を行い、個別ケースと地域動向等を共有し、地域の課題と支援の方向性を確認し合いながら効率的効果的事業運営に繋がりました。

〈主な定例会議として〉

- ・4職種会議
- ・連絡調整会議 ほか

〈主な事業として〉

- ・「ひっとプラン港北」推進支援
- ・民生委員との協働
- ・介護予防普及強化業務・介護予防推進事業
(介護予防教室、元気づくりステーション支援ほか)
- ・認知症予防啓発
(サポーター養成講座など)
- ・介護者支援
(介護者交流会・高次脳機能障害ネットワーク)
- ・インフォーマルサービス支援
(サロン立ち上げ支援など) ほか

実態把握

5地区(綱島東・綱島西・樽町・大曽根・師岡)の民生委員児童委員協議会定例会への訪問や、毎月区役所・区社協とともに所内で開催する、「ケアプラザ定例会カンファレンス」などの場を活かし、定期的な情報交換を実施し、地域における高齢者の実態の大勢を把握しました。得た情報は、所内の職員間で共有できるよう、データ管理しながら、分類などで区分けして、その方々の状況及び、地域の傾向なども把握できる仕組みを継続することができました。

2 権利擁護

権利擁護

まずは、成年後見制度や日常生活自立支援事業等が、より身近な制度として活用できることを、引き続き地域住民へ広報しました。さらに、区役所と協働して、高齢者虐待防止のための地域での見守り体制の構築に取り組み、区役所主催の「成年後見サポートネット」等にも参加しながら、他専門職と顔の見える関係を構築しました。

また、消費者保護に関しては、悪徳商法の予防等について、地域との会合の場で最近の被害情報を共有し、必要に応じて消費生活総合センターなどの専門機関へつなげるよう努めました。

高齢者虐待

(1) 虐待の疑いのある相談事例に対しては、把握の段階から区と詳細な情報共有を実施。介入時には緊密な状況共有のもと、事前に取り決めた役割分担に基づき適切適時な対応を行いました。

(2) 養護者支援の一環として区の協力のもと、介護者を対象とした「介護者交流会」を12回(毎月)、企画実施することができました。

また、地域包括支援センターが養護者支援の窓口であることの周知を目的に、開催案内のプリントにその旨を明記し、地域の会合や各種団体等への訪問時に積極的なアピールを行いながら、日頃より関わりのあるケースの方へ、ピンポイントに確実に情報を届けられるような仕組みを継続しました。

認知症

認知症を患っても本人、家族が安心した生活を送るために、地域住民の疾病に対する正しい理解を持っていただくことを目的とし、地域の関係団体の活動の場等に訪問し、現行の見守り体制や区域での仕組み等の説明、地域住民や学校、企業に向けた「認知症サポーター養成講座」を通じた普及啓発活動の取組みを行いました。

また、「港北区認知症連絡会」をはじめ、区役所・警察・包括主任ケアマネジャーの間で徘徊高齢者の発見・保護のためのシステム「港北かえるネット」の普及啓発、並びに積極的な活用をしてきました。

- ・ケアプラザ管内 認知症キャラバン・メイト懇談会の開催。
- ・認知症サポーター養成講座を随時開催。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

(1) 介護予防講座においてチェックリストを実施し、心身の状況を継続的に把握することができました。

(2) 相談対応時介護保険申請に至らなかった方に地域の介護予防講座等の情報提供を行いました。

介護予防ケアマネジメント力

3職種・地域交流・地域の方と連携をとり、地域活動へ参加し、介護予防普及啓発を行いました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 5 地区民生委員児童委員協議会の継続的参加
- ・ (師岡) 地区社協理事会議継続的参加
- ・ (大曾根、師岡、綱島、樽町) ひっとプラン港北推進委員会の継続的参加
- ・ デイサービス、デイケア、インフォーマルサービス、訪問看護情報誌の更新
- ・ ケアプラザ広報紙にて地域住民に介護保険サービスについて周知
- ・ 民生委員児童委員に介護保険サービスについて周知

医療・介護の連携推進支援

ケアマネジャーを対象に研修会を開催。

- ・ 「認知症と脳科学を結ぶ」(62名)
- ・ 「認知症の早期診断・治療について」(137名)
- ・ 「地域ケア会議について」(84名)
- ・ 「事例検討会」(全3回 1回目:31名 2回目:29名)
- ・ 「ケアマネ勉強会&交流会 ~目指したい三角関係~」(28名)
- ・ 「往診医とケアマネジャーとの懇談会」5CP合同(50名)
- ・ 「地域ケア会議」
- ・ 「一般行政サービス」(41名)
- ・ 「グリーンケア」遺族の心のケアを考える~(82名)
- ・ 新任ケアマネジャー勉強会 全4回
(①横浜市総合保健医療センター診療所見学(17名) ②地域包括支援センターとの連携について(15名) ③港北区社会福祉協議会あんしんセンター及び送迎サービス(15名) ④事例検討会(15名))
- ・ 「末期がんの患者を自宅で看取る」(108名)
- ・ 「港北区介護予防従事者研修」~介護予防の基本を学ぼう~(39名)
- ・ 「認知症終末期のケアについて」(106名)

ケアマネジャー支援

- ・ ケアマネジャースキルアップを目的にカンファレンスを開催
- ・ 支援困難ケースについて随時相談に応じ、担当者会議の出席や同行訪問を随時実施
- ・ 制度上への質問については、随時根拠資料、市からの回答を添えて情報提供
- ・ ケアマネジャーの繋がり、スキルアップを目的に事例検討会(2回)を実施

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、ケアマネジャーによる高齢者支援ネットワークを利用して合同カンファレンス、懇談会を実施し顔の見える関係作りを構築(カンファレンス3回)
- ・ 民生委員児童委員とケアマネジャーとの顔の見える関係作りを構築するため懇談会を開催(①綱島東地区41名 ②師岡町32名)

介護予防事業

| |
|--------|
| 介護予防事業 |
|--------|

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 一次予防対象者：実施していない地域へ介護予防講座の実施。・ 地域活動へ参加し介護予防普及啓発活動を実施する。・ 2次予防対象者へ身近な地域の介護予防講座の案内をしていく。・ ケアプラザで介護予防講座のレクチャーと実技を実施。 (例：脳トレアート・五感で認知症予防・音楽で認知症予防等) |
|---|

その他

| |
|------|
| 特になし |
|------|

平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 樽町地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日
(単位: 千円)

| | 科目 | 地域活動交流 | 地域包括支援センター | | | 居宅介護支援 | 通所介護 | 予防通所介護 | 認知症対応 |
|------------------|---------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------|--------------|--------|--------|
| | | | 包括的支援 | 介護予防事業 | 介護予防支援 | | | | |
| 収入 | 指定管理料等収入 | 18,362 | 28,639 | 2,539 | | | | | |
| | 介護保険収入 | | | | 18,207 | 11,544 | 87,087 | 12,289 | 12,135 |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 認定調査 | | | | | 335 | | | |
| | 利用者負担金収入 | | | | | | 11,899 | 1,129 | |
| | 利用者食事代 | | | | | | | 10,258 | |
| | その他の収入 | | | | | | | 3,393 | |
| 収入合計(A) | 18,362 | 28,639 | 2,539 | 18,207 | 11,879 | | 138,190 | | |
| 支出 | 人件費 | 10,673 | 27,661 | 1,908 | 8,841 | 10,712 | | 94,732 | |
| | 事務費 | 2,149 | 1,390 | | 1,212 | 1,031 | | 14,708 | |
| | 事業費 | 331 | 100 | 245 | 759 | 91 | | 15,466 | |
| | 管理費 | 6,156 | 1,636 | | 50 | 30 | | 2,132 | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 施設使用料相当額 | | | | | | | 3,990 | |
| | 介護報酬委託料 | | | | 6,966 | | | | |
| | 利用者等外給食費 | | | | | | | 3,241 | |
| | 修繕費 | 67 | 18 | | | | | | |
| | 運営協議会経費 | 45 | | | | | | | |
| | 協力医謝金 | | 504 | | | | | | |
| | 固定資産取得支出 | | | | | | | 1,122 | |
| | 消費税 | 854 | | 153 | | | | | |
| | 指定管理料戻入 | 407 | 360 | 210 | | | | | |
| 支出合計(B) | 20,682 | 31,669 | 2,516 | 17,828 | 11,864 | | 135,391 | | |
| 収支(A)-(B) | -2,320 | -3,030 | 23 | 379 | 15 | | 2,799 | | |

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。